

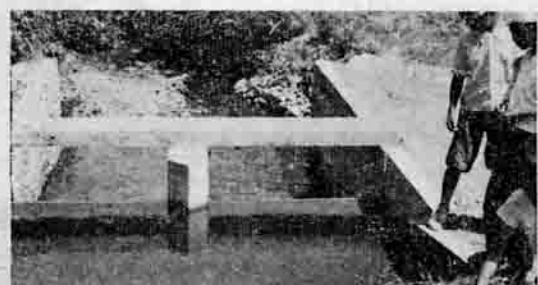
最近できた災害復旧工事



浦須・片岡線一道路復旧工事コンクリート擁壁—延長27.0メートル、高さ2.5メートル、工費288,000円



境橋—大字小屋地内、橋かけがえ工事—延長5.5メートル、巾4.0メートル、工費530,000円



島の前せき—大字小幡地内—コンクリート造り、延長6.0メートル、巾3.0メートル、高さ1.5メートル、工費99,000円

農業構造改善は農地集団化から

ことしは、半田・川又・月岡の三百ヘクタールが実施地域に

わが国の経済は、ここ数年非常に急激な発展を遂げています。農業もこのような情勢に遅れないために、農業の発展、合理化などを真剣に検討しなくてはならない時期にきています。それには、よくいわれている農業構造の改善をしなければなりません。つまり、農業を自給生活維持のためでなく、商品を生産する部門として確立していくことです。具体的には、農地の集団化、農業経営の規模の拡大、家畜の導入、機械化、そのほか農地保有の合理化や経営の近代化をはかることです。

このような農業構造の改善をするためには、現在のようになく分散された農地では効果はあがりません。ところが八郷町の現状は、農地が非常に細分、分散されています。そこでこの小さい土地を一人二人でなく、五人なり七人なりのたらいまわしの方法で交換しあう、農地を集団化するわけです。そして、でき得れば葉たばこ地帯、桑園地帯、果樹地帯

改正された農地法のあらまし

自立農家の育成や協業化を容易に

農業基本法は制定されましたが、これらの重要関連法案である農地・農協法の一部改正法案は審議終了に終り、基本法の完全な運営ができないうちに、さる第四十回国会で法案が成立し、七月一日から施行になりました。それでは農地・農協法はどんなふうに変更されたのでしょうか。

戦没者遺族年金など引きあげ

このほど戦傷病者、戦没者遺族等援護法の一部が改正されました。改正された主な点のあらまきは下表のとおりです。

身分	区分	現行額	改正額	適用の時期
軍人、軍属	遺族年金	51,000	71,000	1. 昭和37年10月から増額される分の半額が61,000円 2. 昭和39年7月から全額が71,000円 3. 70才以上のものは昭和38年10月から全額が71,000円
準軍属	遺族給与金	25,500	35,500	遺族年金に同じ
軍人、軍属	障害年金	特別項症 第1項症 171,000 第2項症 139,000 第3項症 111,000 第4項症 79,000 第5項症 51,000 第6項症 38,000 第1款症 24,000 第2款症 26,000 第3款症 22,000	第1項症 233,000 第2項症 189,000 第3項症 151,000 第4項症 107,000 第5項症 70,000 第6項症 52,000 第1款症 33,000 第2款症 35,000 第3款症 30,000	昭和37年10月から増額 昭和38年7月から増額
準軍属	年金	特別項症 第1項症 85,500 第2項症 69,500 第3項症 55,500 第4項症 39,500 第5項症 25,500 第6項症 19,000	第1項症 116,500 第2項症 94,500 第3項症 75,500 第4項症 53,500 第5項症 35,000 第6項症 25,000	昭和37年10月から増額
軍人、軍属	障害一時金	第1款症 183,000 第2款症 151,000 第3款症 130,000	248,000 205,000 176,000	昭和38年7月から増額
留守家族当		○本年10月分より月額5,080円 ○葬祭料は5,000円に、遺骨引取経費は3,500円に増額 ○弔慰料の支給範囲が3親等(伯・叔父母、甥・姪)まで拡大	39年7月分より5,910円に増額	
引揚者給付		○引揚者の子であって終戦時以前6カ月未満の期間内に外地において出生し、出生日以後引き続き終戦時より外地に居住し、終戦時以後本邦に引揚げた者。日本国政府の命令により、または要請によって外地に生活の本拠を有するに至ったものであると厚生大臣が認める者については給付金が支給される		
金支給法		○引揚後昭和32年3月31日以前に20才以上25才未満で死亡した者の遺族にも遺族給付金が支給される		
		○時効期間は1年延期されて昭和38年5月16日までとなった		

恵まれた土地と努力で新しい農業

加工用トマトは大豊作

戸の内開拓 土師茂治さん

「まぐれ当りです。だが努力もしました。消費は雨の日も欠かさず念入りにやりました。指導どおりにやりました。成功の原因です」と十八アール栽培した加工用トマト大豊作の喜びを戸の内開拓の土師茂治さんは語ってくれた。



谷紅葉谷紅葉
このトマトは羽鳥に工場のあるBコースと農協が団体契約を結んで四キロ四十円で出荷され、ソースやケチャップに加工される。

「こうした契約栽培について土師さんは「農家の生活水準が低いのは、生産物から安定した収入を得る見込みがないため、これからはトマトならトマトで団地を形成して、安定した作物をつくるべきです。つまり、農業構造改善にそった協業を行なうことです」という。

「新しい農業の土台は、まず交換分合によってつくっていくなくてはならない」といわれていますが、この土師さんの耕地面積は二・五ヘクタールは三カ所にそれぞれまとまっていて、特によいことに住宅の地につづきに一・六ヘクタールがあり、そこにブドウ四十アール、柿四十アール、栗四十アールのほか、このトマトや促成キュウリなどが栽培されていることです。

このように土師さんの主作物は果樹ですが、柿がまだ成木に達していないので園芸でその過渡期をカバーする方法をいまとっている。

いずれにしても、この加工用トマトの栽培は、今後も安定作物としてその伸びが期待されています。

(写真は、出荷に忙がしい土師さんのトマト)

(文) (芸)

八郷小唄

作詞 大久保柿の家
作曲 霞 まさと

(春は花見も丸山巡り
目立つ色香の花摘い
八郷乙女の八郷乙女の
派手揃い派手揃い
(夏は名に知る恋瀬の流れ
流す浮名の山女釣り
紅の団扇の紅の団扇の
螢狩り螢狩り
(秋はあしたの峯寺詣り
飾る錦の山紅葉
思い深まる思い深まる

俳句
小幡 今橋 竜月
「老人大学」
集え待つや指折りて
小山田 藤代 竹堂
風鈴や
いたずらしつゝ児等遊ぶ
亡き母の着物も出るや
土用 干
「麦焼女」
麦焼女胸に迫れる真赤な火
どしどし降り雨にたか
雨にたかたか
「老人大学にて」
先づはうるおす新茶かな
時節がら
カビの話をキツかけに
「共々に夏衣にて真剣に」
老人病の講義終れば風薫る
短歌
細谷 金沢 翠柳
「チューリップ咲く庭先に姉を
囲みはから集ふ姉の喜寿の日
ひさびさに訪ねしひとに逢へずして
荷の包みそと置き来ぬ
小幡 今橋 竜月
「老人大学」
「寺の古鐘のことくいつまでも歴史に残る老人大学」
川又 前島 夢人
「PTAだより読みつゝ吾子の
こと世の中のこと思い巡らす
自責せる退職教員の懺悔読
みその心根の感に打たれぬ
柿岡 森 和久
「豊作を祈る吾が妻と馬子目
かく雨のはれ間の煙草畑にて
梨畑におどろくほどに従長
して咲ける野菊の花がいと
も
俚語
細谷 金沢 翠柳
「あやめ花咲く向ふの岸で船
出待つ娘が水鏡
「潮来あやめの花から花えむ
すめ船頭さん唄で漕ぐ